

金沢都市計画下水道の変更（金沢市決定）

金沢都市計画金沢市公共下水道（浅野処理区）「1-2.排水区域」、金沢都市計画金沢市公共下水道（西部処理区）「2-2.排水区域」、金沢都市計画金沢市公共下水道（臨海処理区）「3-2.排水区域」、金沢都市計画金沢市流域関連公共下水道（犀川左岸処理区）、「4-2.排水区域」及び金沢都市計画金沢市特定環境保全公共下水道（湯涌処理区）「5-2.排水区域」を次のように変更する。また、金沢都市計画金沢市公共下水道（臨海処理区）「3-4.その他の施設」の臨海水質管理センターの面積を次のように変更する。

上段朱書きは変更前

(1) 金沢市公共下水道（浅野処理区）

1-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

(備考) 面積 (汚水) 約 3,065 h a (うち処理区域) 約 3,065 h a
 (雨水) 約 3,141 h a (うち処理区域) 約 3,141 h a
 (雨水) 約 3,175 h a

(2) 金沢市公共下水道（西部処理区）

2-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

(備考) 面積 (汚水) 約 2,279 h a (うち処理区域) 約 2,279 h a
 (雨水) 約 2,308 h a (うち処理区域) 約 2,308 h a
 (雨水) 約 2,308 h a

(3) 金沢市公共下水道（臨海処理区）

3-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

(備考) 面積 (汚水) 約 2,768 h a (うち処理区域) 約 2,768 h a
 (雨水) 約 2,621 h a (うち処理区域) 約 2,621 h a
 (雨水) 約 2,758 h a

3-4. その他の施設

(2) 処理施設

内 訳	位 置	備 考
臨海水質管理センター	〃 金沢市湊三丁目	約 98,800 m ² 面積 約 97,700 m ²

(4) 金沢市流域関連公共下水道（犀川左岸処理区）

4-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

(備考) 面積 (汚水) 約 1,235 h a (うち処理区域) 約 1,235 h a
 (雨水) 約 1,250 h a (うち処理区域) 約 1,250 h a
 (雨水) 約 1,250 h a

(5) 金沢市特定環境保全公共下水道（湯涌処理区）

5-2. 排水区域 「排水区域は、総括図表示のとおり」

		約 25 h a	約 25 h a
(備考)	面積 (汚水)	約 32 h a	(うち処理区域 約 32 h a)
	(雨水)	約 0 h a	

理由 1

新たに市街化区域に編入された南新保土地区画整理事業地及び打木・中屋地区新工業団地建設地等を当該開発事業と一体で下水道整備を行うため、下水道排水区域に追加する。

また、湯涌地区において下水道整備が緊急かつ効果的な区域を下水道排水区域に追加する。

その一方で、人口減少社会に対応し持続可能かつ効率的な下水道運営を行うため、土地利用状況や将来の需要予測ならびに地域の実情等を踏まえて、湊地区などで下水道排水区域を削除し、汚水処理方式を下水道から浄化槽に変更することにより、効率的かつ効果的に公共用水域の水質保全を図る。

また、市街化調整区域の既存集落については、平成 27 年度に下水道整備が完了したことを契機に当該集落周辺の現況下水道排水区域の設定について総点検を行い、農地や崖地など下水道整備が不要な箇所について下水道排水区域から削除する。

また、削除区域のうち市街化区域においては、引き続き浸水対策が必要であることから雨水区域の削除は行わないこととし、今回より下水道排水区域について、汚水及び雨水の面積を別々に定める。

さらに、平成 21 年に市街化区域に編入された湊 3 丁目地内の一部を大野川左岸地区として浸水対策が必要であるため、下水道排水区域（雨水）に追加する。

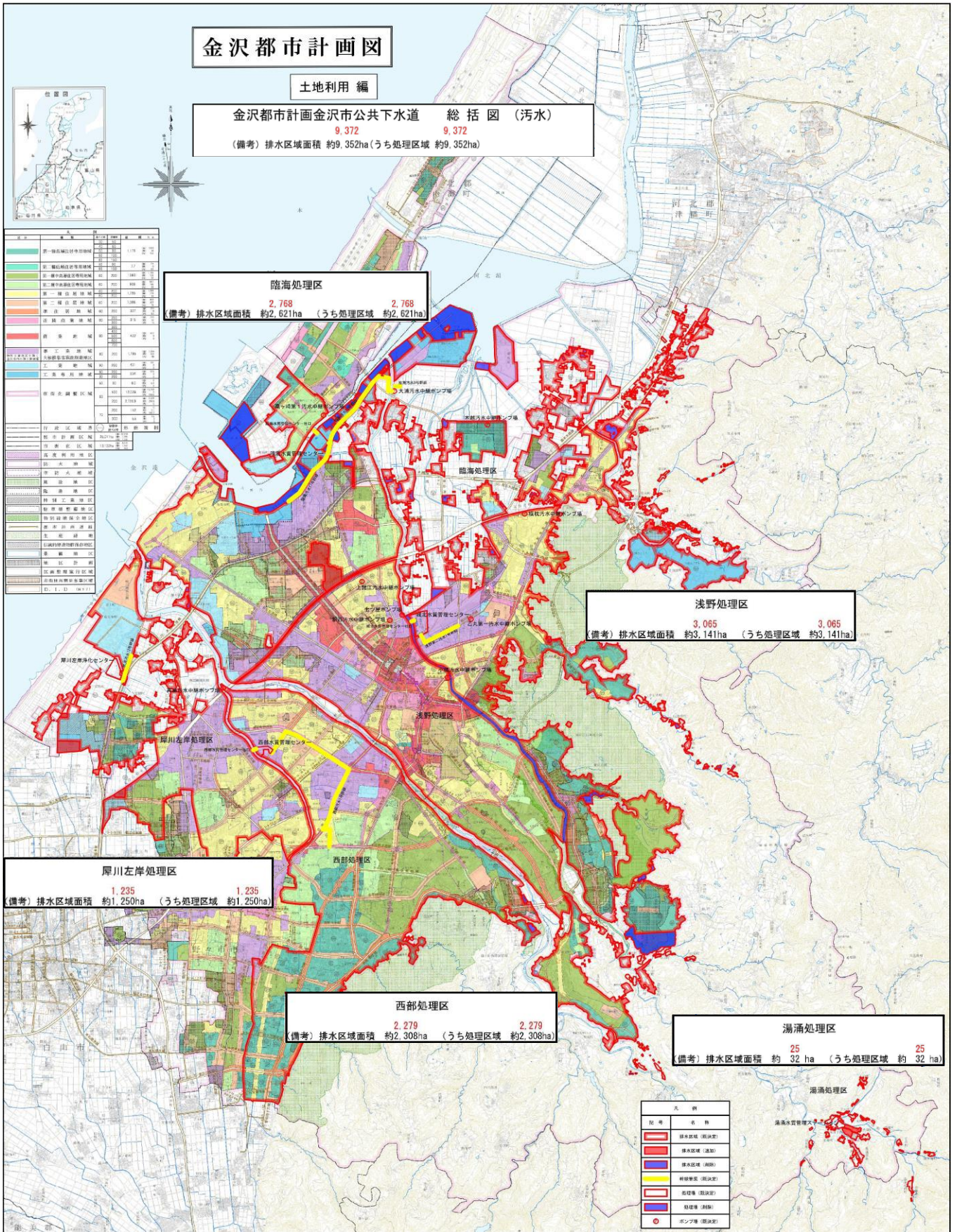
理由 2

地理情報システム（GIS）を活用したデジタル化により算出した数値に移行する。

理由 3

臨海水質管理センターは、2 級河川大野川沿いに位置しており、当敷地の一部が河川改修事業用地として収用されるため、面積の変更を行う。

下水道の変更（污水）



下水道の変更（臨海水質管理センター）

